

# 第2期保健事業実施計画

(データヘルス計画)

中間評価

令和3年3月

和歌山県後期高齢者医療広域連合

## 目 次

1.	中間評価の目的	1
2.	評価方法	2
3.	評価結果	
(1)	計画全体の目標と実績値の推移	3
(2)	個別保健事業の目標への到達状況	4
(3)	個別保健事業の事業内容及び評価と今後の方向性	5
(4)	その他の保健事業について	10
(5)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について	11
4.	計画全体の今後の方向性	12
5.	資料編	13

## 和歌山県後期高齢者医療広域連合 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）

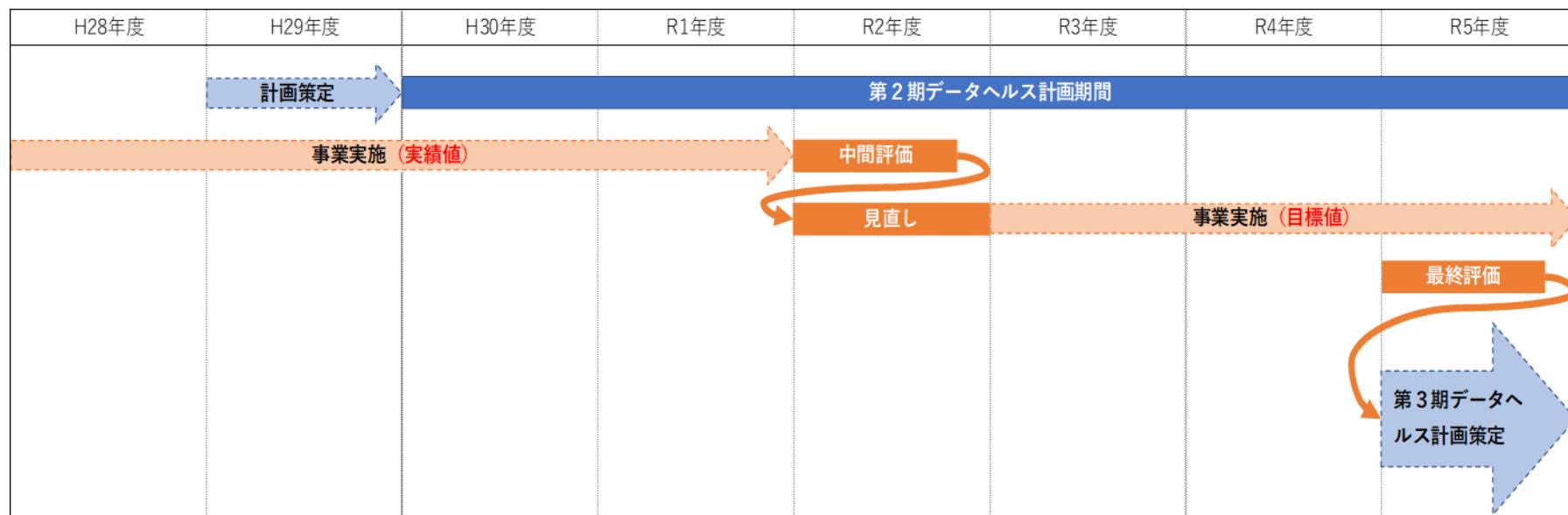
### － 中間評価 －

#### 1 中間評価の目的

平成30年3月に策定した第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度から令和5年度）に基づき、被保険者の健康保持増進に取り組むため、保健事業を実施してきました。計画の中間時点において、事業の進捗状況を確認するとともに目標の達成状況を評価し、計画期間の後半に向け、事業の方向性と体制や実施方法を検討することを目的に中間評価を実施しました。

なお、計画の最終年度において、計画全体の目的・目標の達成状況を評価し、次期計画策定に向けて保健事業の評価と見直しを実施します。

«第2期データヘルス計画の評価・見直しのスケジュール»



## 2 評価方法

### (1) 計画全体の目標と実績値の推移

計画全体の目的・目標を確認したうえで、計画に記載した評価指標（目標）に基づき実績値を収集し、計画策定時の現状値（平成 28 年度）からこれまでの実績値の推移をみて、以下の 4 段階で評価しました。

- a : 改善している
- b : 変わらない
- c : 悪化している
- d : 評価できない ※長期目標のため実績値を毎年度収集できず最終年度のみで評価する場合など

### (2) 個別保健事業の目標への到達状況

計画に記載した評価指標に基づき実績値を収集し、目標※への到達状況を確認しました。計画策定時の現状値（平成 28 年度）からこれまでの実績値の推移をみて、最終目標に到達できそうかどうか判断し、以下の 4 段階で評価しました。

\*計画では令和 2 年度の目標値を中間評価の目標値として設定していますが、令和 2 年度中に中間評価を実施するため令和元年度の目標値で評価しました。  
なお、個別保健事業は毎年度目標値を設定し実施しています。

- a : 目標に到達している
- b : 目標に到達していないが、最終目標は達成できそう
- c : 目標に到達しておらず、最終目標も達成できそうにない（平成 28 年度と比べ改善している）
- d : 平成 28 年度と比べ悪化している

### (3) 個別保健事業の評価と今後の方向性

事業毎に実施状況を整理し、課題と改善点を明らかにしたうえで、計画期間の後半に向け事業の継続、拡充、縮小のいずれかの方向性と、実施体制や方法の工夫や変更を検討しました。これらを踏まえ、最終目標値についても現状維持、上方修正、下方修正のいずれかを検討しました。

### (4) 計画全体の今後の方向性

個別保健事業の評価結果と合わせ、計画全体の目標達成のために強化すべき取り組み等を検討しました。その上で、災害、感染症、高齢者の医療の確保に関する法律等関係制度の改正を踏まえるとともに、和歌山県、市町村、和歌山県国民健康保険団体連合会、各種関係機関・団体、保健事業支援・評価委員会と連携を図りながら中間評価・見直しを実施しました。

### 3 評価結果

#### (1) 計画全体の目標と実績値の推移

##### «データヘルス計画の目的»

被保険者の健康寿命延伸を目指し、自らの身体状態について把握し、生活習慣の改善や身体機能の低下を予防することで、できる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、被保険者の主体的な健康の保持増進を図る。

計画全体の目標		実績値				評価
評価指標	目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
脳血管疾患 被保険者 1,000 人当たり患者数（人）	減少	175.0	169.8	163.9	158.8	a
虚血性心疾患 被保険者 1,000 人当たり患者数（人）	減少	174.0	168.0	162.2	157.3	a
人工透析者 被保険者 1,000 人当たり患者数（人）	減少	9.1	9.1	9.2	9.1	b
骨折 被保険者 1,000 人当たり患者数（人）	維持	—	—	—	165.1	—

評価（4段階） a：改善している、 b：変わらない、 c：悪化している、 d：評価できない

\*脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析 被保険者 1,000 人当たりの患者数：国保データベース（KDB）システム

「様式 3－1 生活習慣病全体のレセプト分析 各年度 3月分（5月帳票）」より

\*骨折 被保険者 1,000 人当たりの患者数：国保データベース（KDB）システム 「介入支援対象者一覧（年累計）」より

(2) 個別保健事業の目標への到達状況

事業名	評価指標	目標値		実績値				評価
		(中間評価) R1 年度	(最終評価) R5 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	
健康診査事業	健康診査受診率 (%)	16.0	18.0	11.5	15.0	15.5	16.7	a
歯科健康診査事業	歯科健康診査受診率 (%)	9.0	10.5	6.3	6.3	5.8	6.6	c
糖尿病性腎症重症化予防事業 (R1 年度からの新規事業)	受療率 <sup>※1</sup> (%)	50	—				75.0	a
	人工透析新規導入者 <sup>※2</sup> 被保険者 1,000 人当たり (人)	—	1.06				1.18	—
評価（4段階） a：目標に到達している、 b：目標に到達していないが、最終目標は達成できそう c：目標に到達しておらず、最終目標も達成できそうにない（平成 28 年度と比べ改善している）、 d：平成 28 年度と比べ悪化している								

\* 健康診査受診率：和歌山県後期高齢者医療広域連合健康診査受診率調査

\* 歯科健康診査受診率：和歌山県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査受診率調査

※1 受療率：令和 1 年度のみの評価指標

※2 人工透析新規導入者（被保険者 1,000 人当たり）：令和 2 年度からの評価指標 特定疾病（新規）申請者数より

### (3) 個別保健事業の事業内容及び評価と今後の方向性

#### 【健康診査事業】

事業目的・目標	対象者	実施期間	事業内容	実施方法
<p><b>【目的】</b> 生活習慣病等の重症化予防、介護予防及び自らの健康意識を高めることによって、生活の質を向上させる。</p> <p><b>【目標】</b> 受診率の向上を図る。</p> <p><b>【数値目標】</b> H29 年度：受診率 15.0% H30 年度：受診率 15.5% R1 年度：受診率 16.5%</p> <p>* H28 年度（実績） ：受診率 11.5%</p>	<p>1) 被保険者 約 16 万人</p> <p>2) 健康診査未受診者 ・H30 年度の対象者抽出条件：前年度及び当年度の内科系受診歴および健診未受診者（H29 年度以降の保険加入者は除く） 約 2,500 人 ・R1 年度の対象者抽出条件：過去 3 年間で 1 回でも健診受診歴があり当該年度健診未受診者の内 H31.4～健診実施医療機関及び和医大の受診歴がない 90 歳以下の者及び医療受診歴がある 76 歳以下の者 約 5,500 人</p> <p>3) 集団健診受診者の内、実施市町村での指導を受けていない健診結果が受診勧奨領域の者 約 20 人</p> <p>4) 人間ドック補助事業利用者（情報提供対象者） 約 900 人</p>	<p>1) H29～R1 年度 ・個別健診は毎年 6 月から翌年 2 月末まで。 ・集団健診は実施市町村のスケジュールに沿って、4 月から翌年 3 月まで。</p> <p>2) H30・R1 年度 H30 年度は H31 年 1 月末に実施 R1 年度は R1 年 12 月に実施</p> <p>3) R1 年度 R1 年 12 月に実施</p> <p>4) R1 年度 人間ドック補助事業の実施に伴うため 4 月から翌年 3 月の年間を通じて実施</p>	<p>1) 健康診査事業 ・和歌山県医師会への委託による個別健診及び市町村への委託による集団健診で、被保険者に無料で実施。 ・後期高齢者の特性に応じた保健事業の充実を図るために、血清クレアチニン検査を詳細な健診に追加。（H30 年度から実施）</p> <p>2) 健診未受診者への勧奨通知の送付した（H30 年度から開始）</p> <p>3) 医療機関未受診者への受診勧奨通知の送付（R1 年度から開始）。 ・健診受診後のフォローとして、健診結果が受診勧奨領域の医療未管理者に対して受診勧奨通知を送付。</p> <p>4) 健診結果の情報提供依頼（R1 年度から開始） 人間ドック補助事業活用市町村から、人間ドック補助を活用している対象者の健診結果情報を受領。</p>	<p>1) ・対象者全員に、5 月下旬に健康診査の案内文・受診券等を発送。 ・集団健診の実施市町村数を増やすため、市町村へ訪問し事業説明及び実施を依頼。 ・和歌山県及び市町村の広報誌への健康診査の案内の掲載、健康診査ポスターの作成、医療費通知等を活用し、受診啓発や広報を実施。</p> <p>2) 勧奨通知を作成し発送・評価を実施。</p> <p>3) 関係市町村との連携を行い、案内文を作成し発送・評価を実施。</p> <p>4) 市町村との連絡調整・データチェックを実施。</p>

上手くいった点、工夫した点	計画通り進まなかった点、理由	今後の方向性	見直し後の最終目標値 (R5 年度)
<p>平成 30 年度より健診未受診者勧奨を開始したが、令和元年度は受診勧奨対象者の抽出基準の見直しや、勧奨通知の送付時期を 1 か月繰り上げたことで勧奨者に対する受診率が上昇した。</p> <p>また、人間ドックの助成条件として健診結果情報提供を入れたことにより、確実に情報提供件数を伸ばすことができた。</p>	<p>集団健診については、各市町村の人員体制や受診人数の問題で後期高齢者についての受け入れが困難な市町村も多かった。後期高齢者のみを対象とすると人数が集まらず健診業者の採算が合わないなどの問題で実施に至らず、次年度からは辞退する市町村が見られた。</p>	<p>令和元年度の健康診査の受診率については目標を達成できた。</p> <p>平成 29 年度から健康診査の自己負担の無料化と集団健診を開始し、少しずつ集団健診実施市町村が増加したことや受診勧奨通知の開始、人間ドックの情報提供等受診率向上のための事業を展開してきたことで現在の目標値は達成できている。</p> <p>対象者のより受診しやすい環境づくりとして集団健診実施市町村数の増加を目指して、各市町村への働きかけを行う。</p> <p>また、健診未受診者勧奨については年度ごとの評価を行いながら次年度の対象者抽出基準や実施時期について随時見直しを行い、人間ドックの情報提供等受診率向上に係る事業を行う。</p> <p>今後も令和 5 年度の目標に向けて各事業を継続する。</p>	<p>目標値：R5 年度 受診率 18.5%</p> <p>中間評価時は目標値を超える実績となったため、その分の上方修正を行う。</p>

【歯科健康診査事業】

事業目的・目標	対象者	実施期間	事業内容	実施方法
<p>【目的】 口腔機能・嚥下機能の低下を早期発見し、高齢者に多い嚥下性肺炎やオーラルフレイルを予防する。</p> <p>【目標】 受診率の向上を図る。</p> <p>【数値目標】 H29 年度：受診率 6.3% H30 年度：受診率 8.0% R1 年度：受診率 8.5%</p> <p>* H28 年度（実績） ：受診率 6.3%</p>	<p>前年度末時点で 75 歳・80 歳・85 歳・ 90 歳以上の被保険者 約 5 万人</p>	<p>毎年度 6 月 1 日から 翌年 2 月末まで</p>	<p>個別歯科健康診査 ・和歌山県歯科医師会への委託による 個別健診を前年度末で 75 歳、80 歳、 85 歳及び 90 歳 以上の被保険者に 無料で実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者全員に、5 月下旬に健康診査の案内文・受診券等を発送。</li> <li>・県・市町村に広報誌への健診案内の掲載を依頼。</li> <li>・ポスターを作成し、市町村や実施医療機関に配布し広報を実施。</li> <li>・HP やメディアを活用し広報を実施する。</li> <li>・医療費通知等広域連合からの通知物に健診案内を工夫し掲載して送付。</li> <li>・保険証更新の際の同封パンフレットに歯科健診について掲載。</li> </ul>

上手くいった点、工夫した点	計画通り進まなかった点、理由	今後の方向性	見直し後の最終目標値 (R5 年度)
実施体制及び関係機関との連携を行った。	<p>高齢者になると入れ歯等の割合も増え、歯科健康診査に対する関心も低く、対象者や家族から「総義歯でも健診は必要か」との問い合わせもあり、歯科健康診査での口腔機能検査等の必要性についての啓発や周知が不十分であった。</p> <p>また、歯科健康診査は節目年齢での実施のため、毎年受診等の習慣がつきにくい。</p>	<p>受診率は目標を達成できなかった。現在の数値目標では達成が難しいため、下方修正が必要である。</p> <p>平成 28 年より事業が開始されたが、受診案内及び受診券の送付と医療費通知等への掲載以外は個人への働きかけではなく、広報となっているため歯科健康診査の必要性についての啓発や周知方法等を改善していく。</p> <p>また、後期高齢者になると義歯の割合も高くなり歯のみでなく口腔機能全般としてのオーラルフレイルの予防や身体的疾患との関係性など、歯科健康診査に対する必要性の周知に取り組んでいく。</p> <p>今後、歯科健康診査について受診の動機付けになるような案内文の工夫や個別勧奨等勧奨方法について改善を行う。</p> <p>また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等を含めたオーラルフレイルの予防啓発と在宅でのケアを含めた口腔衛生に関する情報の普及啓発を推奨するとともに、保健事業に展開するための健診結果等データの整理等を行い、市町村等関係機関へのフィードバックを行う。</p>	<p>目標値：R5 年度 受診率 8.5%</p> <p>H28 年度から変化がなく目標値まで数値の開きがあるため、現在の受診率を基準に下方修正する。</p>

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

事業目的・目標	対象者	実施期間	事業内容	実施方法
<p>【目的】</p> <p>・糖尿病性腎症は、重症化すると人工透析が必要となり、患者の生活の質を著しく低下させるだけでなく医療費の増大につながる。そこで、適切な医療の管理のもと、糖尿病性腎症の発症や重症化を予防することにより、腎機能の悪化や人工透析導入を遅延させる。</p> <p>【目標】</p> <p>受診勧奨者が医療機関医受診する</p> <p>【数値目標】</p> <p>R1 年度：受療率 50%</p> <p>* H28 年度（実績）</p> <p>(R1 年度新規事業)</p>	<p>健 診 結 果 に て HbA1c6.5%以上かつ、 腎機能低下（尿蛋白 (+) 以上または eGFR45ml/ min/1.73 m<sup>2</sup>未満）があり、レセ プトデータ（糖尿病） がない者（認知症・慢 性腎不全等のものおよ び 90 歳以上の者は除 く）</p> <p>約 25 人</p>	<p>受診勧奨通知による 受診勧奨</p> <p>令和元年 8 月</p> <p>訪問による受診勧奨</p> <p>令和元年 12 月</p> <p>(R1 年度新規事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果より対象者を抽出</li> <li>・受診勧奨通知を発送。</li> <li>・通知発送後未受診者に対し て訪問指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者抽出し勧奨通知の作成及び発送を実施。</li> <li>・受診勧奨後の受診状況を連絡票及びレセプト等で確認。</li> <li>・未受診者に対して再勧奨訪問指導を実施。</li> <li>・関係機関との会議への出席。</li> <li>・保健事業推進協議会にて事業の報告及び意見 聴取。</li> </ul>

上手くいった点、工夫した点	計画通り進まなかった点、理由	今後の方向性	見直し後の最終目標値 (R5 年度)
<p>令和元年度から事業を開始し、初年度は受診勧奨のみ事業を行った。文書での勧奨後、未受診者に対しては訪問指導を行い、不在者に対しては再訪問にて指導を行った。</p>	<p>受診勧奨後の未受診者に対する再勧奨を行うにあたり、電話番号を把握していないため訪問指導のみとなり、県全域では人員体制や地理的条件により容易に訪問指導ができない対象者があった。</p>	<p>勧奨後の受診率は 75.0%と受診勧奨者に対する受療率の目標は達成できた。 勧奨通知等の方法について今後も継続して行う。しかし、電話番号を把握していないため電話にての再勧奨ができない状況で、訪問が困難な住所地の対象者に対する再勧奨について、電話番号取得等も含めて検討する必要がある。また、再訪問等についての人員体制の確保が必要であり、引き続き保健師等人員体制の整備を行う。 また、令和 2 年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始されたことにより、ハイリスクアプローチとして糖尿病性腎症重症化予防事業の受診勧奨と保健指導を選択する市町村がある。そのため市町村や県、国保連合会との連携をはかりながら実施していく必要がある。</p>	<p>目標値：R5 年度 新規透析導入者数（被保険者千人当たり）：1.06 人  令和元年度は受診勧奨のみ実施したため、指標を受診勧奨者に対する受療率とした。 令和 2 年度からは、新規透析導入者を指標とする。計画策定時に設定した指標は人数であったが、今後、後期高齢者の更なる増加が見込まれるため、指標を被保険者千人当たりの新規透析導入者数に変更する。</p>

#### (4) その他の保健事業について

##### ①重複及び頻回受診者等相談指導事業

重複及び頻回受診等の傾向にある被保険者に訪問指導等を行い、適正な受診・投薬等の勧奨を行うことにより、健康の保持増進、医療費の適正化を図ります。

令和元年度までは 6 市町村のみの委託でしたが、令和 2 年度より事業所への委託も行うことで県内全域を対象として事業を展開します。

## ②ドック健診補助事業

ドック健診に要する費用の一部について助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療に役立て、被保険者の健康増進を図ります。令和元年度よりドック健診の情報をデータ化、集積することで、健康診査受診者と同様に保健事業の対象とします。

## ③後発医薬品差額通知事業

先発医薬品から後発医薬品へ切り替えることで、薬剤費自己負担額の軽減が見込まれる被保険者に対し、差額通知を送付することにより、被保険者の意識を高めるとともに、後発医薬品の普及を促進し、患者負担の軽減や医療費適正化を図ります。

年間2回の通知について、より効果的に後発医薬品の普及、促進を行うために対象者の抽出や結果について分析を行い、対象者の抽出基準の見直し等を隨時行います。

## (5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（令和2年度からの新規事業）

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するといったフレイル（＝虚弱）状態になりやすい等、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有しています。また、医療費分析において、「骨折」「関節疾患」「骨粗しょう症」が疾病別医療費の10位以内に入っています（※資料編P11参照）、これらの疾患から要介護状態になることが多いことからフレイル対策等が必要です。そこで、75歳以上の高齢者に対する保健事業を広域連合が市町村に委託し、市町村が住民に身近な立場から保健事業と介護保険の地域支援事業等と一体的に実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を行います。事業の内容については次のとおりです。

ア) 地域の健康課題等の分析・対象者の把握を行い、医療等関係団体との連絡調整を行いながら、企画調整等を行う。

イ) ハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別の支援）として、低栄養防止・重症化予防の取組または重複・頻回受診者・重複投薬者等への相談指導、または健康状態が不明な高齢者の状態把握や必要なサービスへの接続を行う。

ウ) ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与）として、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・相談、事業メニュー等の充実に向けたアドバイス、後期高齢者の質問票の活用や血圧・体力測定等による結果に応じた保健指導・支援等、個々の状態に応じた、健診や医療の受診勧奨、介護サービス等の利用勧奨等を行う。

- ・上記の内容について、委託先市町村が地域の現状に合わせて実施事業を選択して実施します。
- ・令和2年度は3市町が実施しています。
- ・最終目標値：委託市町村数 令和5年度 20市町村

#### 4 計画全体の今後の方向性

今後について、健康診査の質問項目の変更（令和2年度から）を行うとともに、受診者を増やし個々のデータを把握して保健事業に活かしながら効果的に事業展開できるよう、基本データとなる健康診査の受診率向上に継続的に取り組みます。また、肺炎等の全身疾患やオーラルフレイルの予防として、口腔保健に関する意識の向上と必要な医療への継続のために、歯科健康診査の受診率向上に積極的に取り組みます。

医療費において、「骨折」「関節疾患」「骨粗しょう症」等の筋骨格系疾患や「慢性腎臓病（透析あり）」や「高血圧」等の生活習慣病の占める割合が高く、フレイル対策及び生活習慣病対策が必要です。そのため、後期高齢者に対する保健事業として、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を被保険者に身近な各市町村にて行えるよう推奨し、広域連合として市町村の支援を行うとともにフレイル予防の普及啓発を行います。

その他の保健事業として、重複・頻回受診者等への保健指導の県下全域への拡充や医療費適正化としての後発医薬品差額通知等の啓発の継続、人間ドックの補助事業の継続を行います。

中間評価後の最終目標値 (R5年度)
脳血管疾患 被保険者 1,000 人当たり患者数 ：151.0 人
虚血性心疾患 被保険者 1,000 人当たり患者数 ：150.0 人
人工透析 被保険者 1,000 人当たり患者数 ：9.0 人
骨折 被保険者 1,000 人当たり患者数 ：165.0 人

## 5 資料編

### (1) 人口及び被保険者の状況

#### 和歌山県の人口

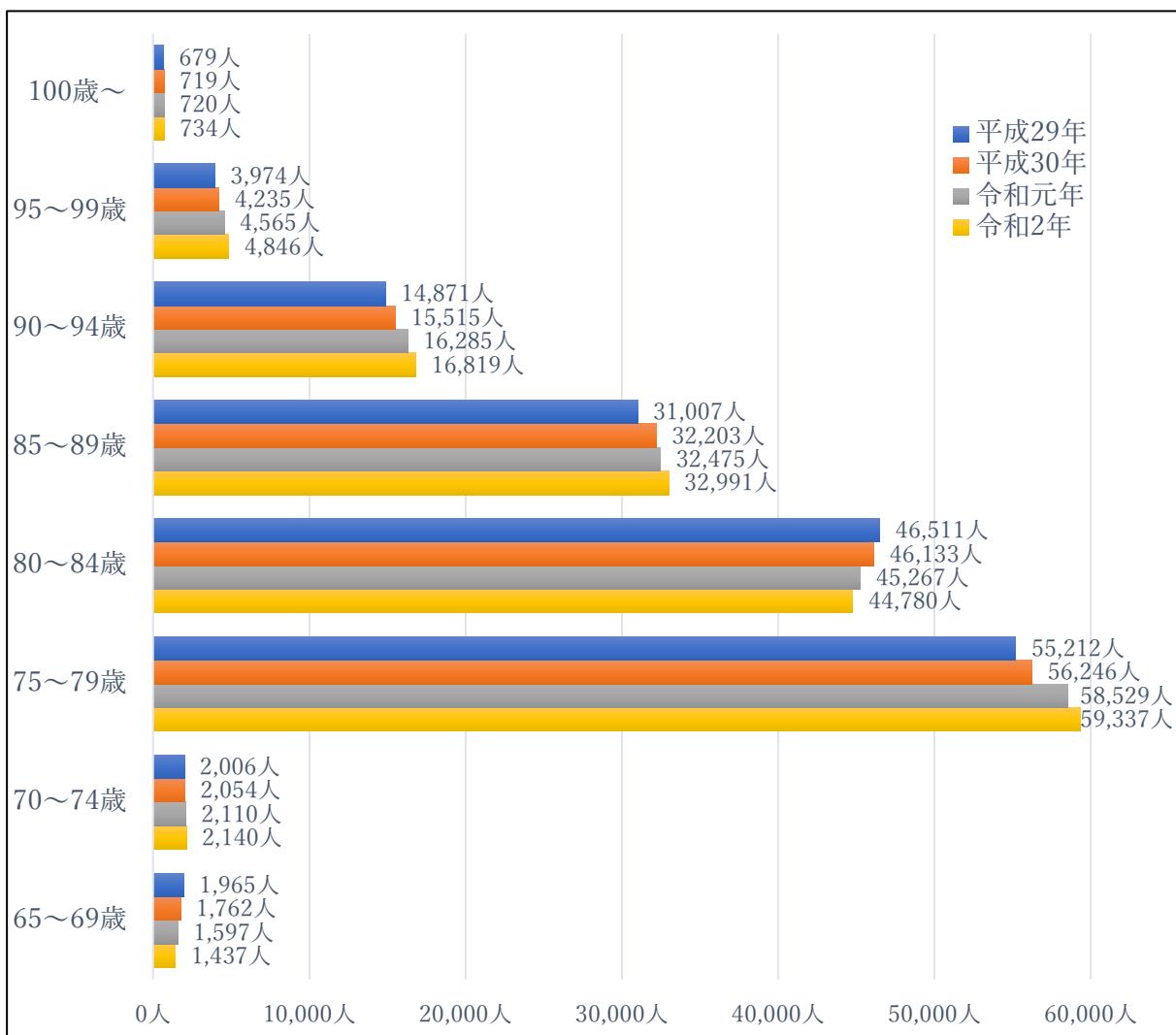
和歌山県の人口 (令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口)	954,258人
高齢化率	32.4%
75歳以上の割合	17.2%

出典：令和2年度 和歌山県における高齢化の状況

#### 年齢階層別被保険者数と累計

単位：人

事項	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～	合計
平成29年	1,965	2,006	55,212	46,511	31,007	14,871	3,974	679	156,225
平成30年	1,762	2,054	56,246	46,133	32,203	15,515	4,235	719	158,867
令和元年	1,597	2,110	58,529	45,267	32,475	16,285	4,565	720	161,548
令和2年	1,437	2,140	59,337	44,780	32,991	16,819	4,846	734	163,084



出展：事業年報 ※各年3月末時点

## (2) 医療費等の状況

### 被保険者の年齢構成割合、一人当たり医療費

	H28年度 a	H29年度	H30年度	R01年度 b	b-a
一人当たり医療費（円）					
入院	34,695	36,064	36,306	37,455	2,760
外来	34,505	34,811	34,059	34,736	231

\*国保データベース（KDB）システム：地域の全体像の把握、市区町村別データ

### 疾病別医療費 細小分類 上位10疾患 / 医療費全体<sup>※1</sup>に占める割合

(%)

	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
1位	慢性腎不全 <sup>※2</sup> （透析あり） 6.4	慢性腎不全 <sup>※2</sup> （透析あり） 5.6	骨折 5.6	骨折 5.8
2位	骨折 5.1	骨折 5.3	関節疾患 5.0	慢性腎臓病（透析あり） 5.1
3位	高血圧症 5.0	関節疾患 4.9	慢性腎臓病（透析あり） 5.0	関節疾患 4.9
4位	関節疾患 4.9	高血圧症 4.6	高血圧症 4.0	高血圧症 3.7
5位	脳梗塞 3.6	糖尿病 3.6	糖尿病 3.5	糖尿病 3.6
6位	糖尿病 3.5	脳梗塞 3.5	脳梗塞 3.4	不整脈 3.3
7位	不整脈 2.7	不整脈 3.0	不整脈 3.2	脳梗塞 3.2
8位	骨粗しょう症 2.5	骨粗しょう症 2.7	骨粗しょう症 2.9	骨粗しょう症 3.0
9位	肺炎 2.3	肺炎 2.0	肺炎 1.8	肺炎 1.7
10位	狭心症 1.8	脂質異常症 1.7	脂質異常症 1.6	肺がん 1.7

\*<sup>1</sup>医療費全体：入院+外来

\*<sup>2</sup>慢性腎不全：平成29年度以前は慢性腎不全として集計

\*国保データベース（KDB）システム：医療費分析（2）大、中、細小分類

### 被保険者千人当たり患者数

(人)

	H28年度 a	H29年度	H30年度	R01年度 b	b-a
脳血管疾患	175.0	169.8	163.9	158.8	△ 16.2
虚血性心疾患	174.0	168.0	162.2	157.3	△ 16.7
人工透析	9.1	9.1	9.2	9.1	0.0
糖尿病	230.0	234.6	236.5	241.0	11.0
[再掲] 糖尿病性腎症	15.7	16.7	16.9	17.6	1.9
高血圧症	592.2	589.7	587.0	586.6	△ 5.6
脂質異常症	366.6	370.0	372.7	376.7	10.1

・被保険者数：H28年度 157,204 人, H29年度 159,889 人, H30年度 162,564 人, R01年度 164,068 人

\*国保データベース（KDB）システム：様式3-1 生活習慣病全体のレセプト分析 各年度3月分（5月帳票）

### (3) 透析患者の状況

#### 人工透析患者数

年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
患者数	1,803人	1,845人	1,857人	1,873人

\* 国保データベース (KDB) : 厚労省様式 2-2 (CSV)

#### 人工透析新規導入患者数

年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
患者数	166人	161人	167人	193人

\* 特定疾病認定申請等の申請者数より算出

### (4) 健診受診者のリスク保有割合

#### 健診受診者のリスク保有<sup>※1</sup>割合 (受診勧奨判定値以上) (%)

	H28年度 a	H29年度	H30年度	R01年度 b	b-a
血糖・血圧・脂質	1.0	1.1	1.0	1.2	0.2
血糖・血圧	2.6	2.9	3.0	3.5	0.9
血糖・脂質	1.5	1.8	1.7	1.8	0.3
血圧・脂質	8.5	8.3	8.4	8.1	△ 0.4
血糖のみ	4.5	5.4	5.2	6.2	1.7
血圧のみ	23.8	23.8	23.5	23.6	△ 0.2
脂質のみ	13.6	13.1	13.6	12.3	△ 1.3
BMI <sup>※2</sup>	21.8	22.6	22.6	22.9	1.1

\*<sup>1</sup> リスク保有：血糖、血圧、脂質のいずれか1つ、あるいは2つ以上保有

\*<sup>2</sup> BMI > 25

・健診受診者数 H28年度 17,343 人, H29年度 22,919 人, H30年度 25,106 人, R01年度 28,200 人

\* 国保データベース (KDB) システム：健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

### (5) 介護認定率

15

(%)

	H28年度 a	H29年度	H30年度	R01年度 b	b-a
1号認定率	25.3	23.0	23.1	23.1	△ 2.2
[再掲] 65～74歳	6.2	5.2	5.1	4.9	△ 1.3
75～84歳	26.6	25.6	25.0	24.5	△ 2.1
85歳以上	87.0	72.0	74.3	76.0	△ 11.0

\* 国保データベース (KDB) システム：要介護（支援）者認定状況 (CSV)

## (6) 保健事業実施状況等

市町村別健康診査受診率一覧表【平成28年度～令和元年度】

市町村名	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	被保険者数 (4/1時点)	受診者数	受診率									
和歌山市	51,083人	7,111人	13.92%	52,848人	10,492人	19.85%	54,446人	11,474人	21.07%	55,978人	12,283人	21.94%
海南市	9,809人	1,352人	13.78%	10,007人	1,585人	15.84%	10,107人	1,592人	15.75%	10,197人	1,772人	17.38%
橋本市	9,254人	1,439人	15.55%	9,473人	1,542人	16.28%	9,763人	1,820人	18.64%	10,035人	1,799人	17.93%
有田市	4,644人	454人	9.78%	4,708人	575人	12.21%	4,727人	725人	15.34%	4,800人	838人	17.46%
御坊市	3,664人	420人	11.46%	3,725人	479人	12.86%	3,755人	554人	14.75%	3,809人	621人	16.30%
田辺市	12,782人	853人	6.67%	13,001人	1,094人	8.41%	13,140人	1,161人	8.84%	13,234人	1,627人	12.29%
新宮市	5,671人	586人	10.33%	5,704人	727人	12.75%	5,711人	723人	12.66%	5,753人	767人	13.33%
紀の川市	9,888人	1,407人	14.23%	10,003人	1,748人	17.47%	10,117人	1,657人	16.38%	10,248人	1,818人	17.74%
岩出市	4,541人	670人	14.75%	4,856人	856人	17.63%	5,088人	1,049人	20.62%	5,393人	1,219人	22.60%
紀美野町	2,385人	282人	11.82%	2,378人	309人	12.99%	2,372人	333人	14.04%	2,350人	367人	15.62%
かつらぎ町	3,483人	296人	8.50%	3,512人	388人	11.05%	3,550人	417人	11.75%	3,561人	550人	15.45%
九度山町	1,085人	159人	14.65%	1,114人	180人	16.16%	1,106人	174人	15.73%	1,111人	189人	17.01%
高野町	833人	45人	5.40%	826人	42人	5.08%	806人	53人	6.58%	795人	89人	11.19%
湯浅町	2,060人	122人	5.92%	2,068人	186人	8.99%	2,056人	194人	9.44%	2,077人	230人	11.07%
広川町	1,102人	108人	9.80%	1,130人	136人	12.04%	1,132人	151人	13.34%	1,137人	165人	14.51%
有田川町	4,966人	269人	5.42%	4,953人	305人	6.16%	4,887人	402人	8.23%	4,866人	542人	11.14%
美浜町	1,331人	120人	9.02%	1,353人	153人	11.31%	1,399人	173人	12.37%	1,422人	199人	13.99%
日高町	1,244人	90人	7.23%	1,273人	94人	7.38%	1,281人	183人	14.29%	1,260人	195人	15.48%
由良町	1,161人	106人	9.13%	1,163人	132人	11.35%	1,152人	216人	18.75%	1,145人	213人	18.60%
印南町	1,523人	138人	9.06%	1,531人	146人	9.54%	1,529人	155人	10.14%	1,544人	310人	20.08%
みなべ町	2,175人	193人	8.87%	2,184人	225人	10.30%	2,182人	205人	9.40%	2,180人	219人	10.05%
日高川町	1,993人	112人	5.62%	1,994人	143人	7.17%	1,993人	132人	6.62%	1,973人	168人	8.51%
白浜町	4,100人	381人	9.29%	4,192人	503人	12.00%	4,269人	497人	11.64%	4,325人	655人	15.14%
上富田町	1,938人	220人	11.35%	1,988人	318人	16.00%	2,014人	336人	16.68%	2,064人	406人	19.67%
すさみ町	1,161人	59人	5.08%	1,139人	62人	5.44%	1,140人	91人	7.98%	1,129人	120人	10.63%
那智勝浦町	3,320人	291人	8.77%	3,364人	377人	11.21%	3,388人	409人	12.07%	3,474人	389人	11.20%
太地町	777人	64人	8.24%	774人	59人	7.62%	771人	81人	10.51%	780人	70人	8.97%
古座川町	902人	13人	1.44%	880人	34人	3.86%	861人	26人	3.02%	840人	127人	15.12%
北山村	148人	31人	20.95%	142人	34人	23.94%	140人	37人	26.43%	136人	31人	22.79%
串本町	3,894人	246人	6.32%	3,942人	392人	9.94%	3,942人	365人	9.26%	3,932人	390人	9.92%
計 30	152,917人	17,637人	11.53%	156,225人	23,316人	14.92%	158,824人	25,385人	15.98%	161,548人	28,368人	17.56%

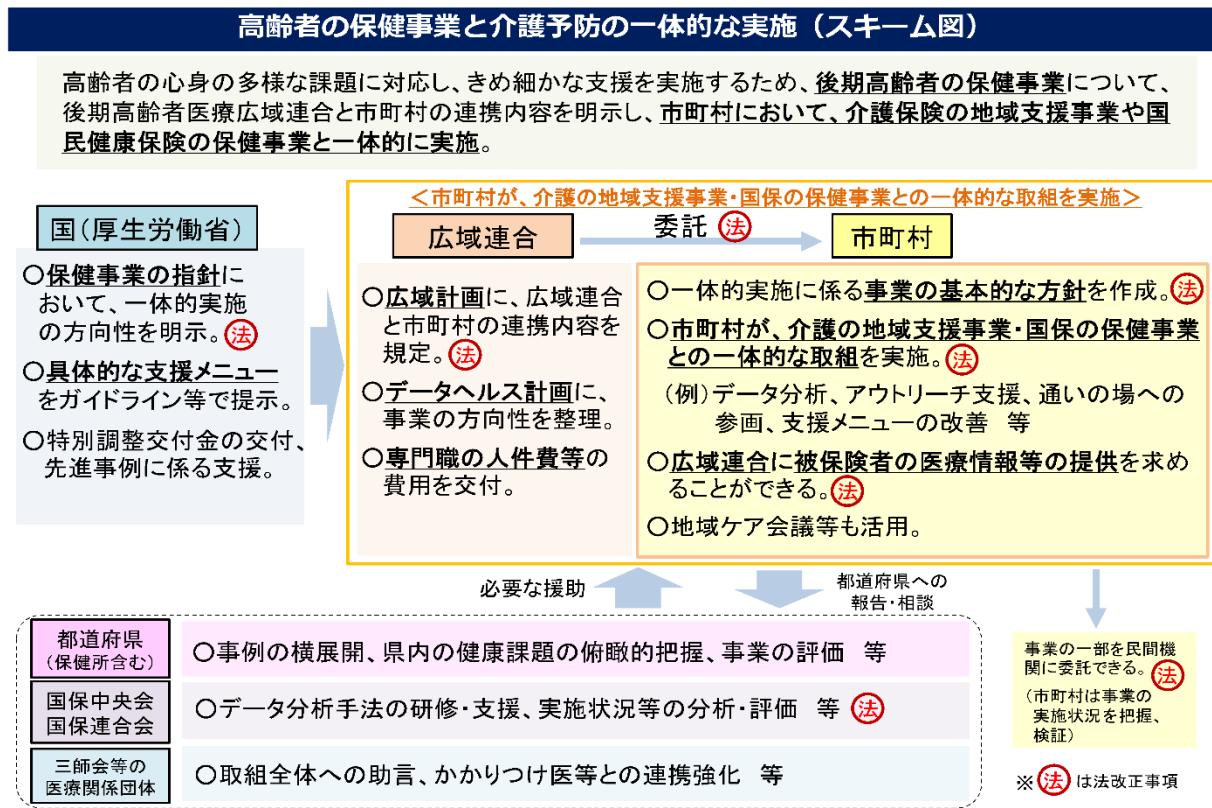
出典：和歌山県後期高齢者医療広域連合健康診査受診率調査

市町村別歯科健康診査受診率一覧表【平成28年度～令和元年度】

市町村名	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	対象被保険者数 (4/1時点)	受診者数	受診率	対象被保険者数 (4/1時点)	受診者数	受診率	対象被保険者数 (4/1時点)	受診者数	受診率	対象被保険者数 (4/1時点)	受診者数	受診率
和歌山市	15,742人	1,166人	7.41%	16,607人	1,326人	7.98%	17,198人	1,223人	7.11%	16,888人	1,475人	8.73%
海南市	3,092人	180人	5.82%	3,269人	191人	5.84%	3,267人	196人	6.00%	3,276人	206人	6.29%
橋本市	2,928人	220人	7.51%	3,076人	217人	7.05%	3,183人	196人	6.16%	3,105人	223人	7.18%
有田市	1,436人	61人	4.25%	1,549人	70人	4.52%	1,515人	55人	3.63%	1,472人	65人	4.42%
御坊市	1,134人	56人	4.94%	1,192人	69人	5.79%	1,183人	75人	6.34%	1,181人	73人	6.18%
田辺市	4,055人	205人	5.06%	4,214人	219人	5.20%	4,274人	213人	4.98%	4,167人	181人	4.34%
新宮市	1,879人	99人	5.27%	1,869人	126人	6.74%	1,913人	99人	5.18%	1,827人	79人	4.32%
紀の川市	3,077人	216人	7.02%	3,161人	207人	6.55%	3,300人	226人	6.85%	3,214人	199人	6.19%
岩出市	1,475人	94人	6.37%	1,564人	103人	6.59%	1,572人	93人	5.92%	1,559人	121人	7.76%
紀美野町	850人	39人	4.59%	781人	26人	3.33%	793人	19人	2.40%	800人	25人	3.13%
かつらぎ町	1,131人	81人	7.16%	1,177人	62人	5.27%	1,207人	73人	6.05%	1,128人	85人	7.54%
九度山町	357人	21人	5.88%	405人	30人	7.41%	329人	20人	6.08%	386人	21人	5.44%
高野町	264人	3人	1.14%	270人	4人	1.48%	261人	6人	2.30%	278人	8人	2.88%
湯浅町	653人	82人	12.56%	663人	65人	9.80%	617人	53人	8.59%	666人	70人	10.51%
広川町	363人	33人	9.09%	399人	27人	6.77%	376人	27人	7.18%	364人	25人	6.87%
有田川町	1,597人	63人	3.94%	1,633人	61人	3.74%	1,656人	50人	3.02%	1,637人	72人	4.40%
美浜町	436人	16人	3.67%	440人	21人	4.77%	444人	21人	4.73%	451人	22人	4.88%
日高町	415人	29人	6.99%	460人	27人	5.87%	436人	18人	4.13%	381人	19人	4.99%
由良町	361人	33人	9.14%	401人	18人	4.49%	393人	17人	4.33%	389人	15人	3.86%
印南町	468人	19人	4.06%	467人	15人	3.21%	498人	12人	2.41%	543人	24人	4.42%
みなべ町	628人	37人	5.89%	716人	36人	5.03%	714人	22人	3.08%	767人	31人	4.04%
日高川町	695人	27人	3.88%	677人	29人	4.28%	695人	28人	4.03%	664人	33人	4.97%
白浜町	1,351人	34人	2.52%	1,363人	40人	2.93%	1,364人	48人	3.52%	1,396人	41人	2.94%
上富田町	621人	24人	3.86%	645人	32人	4.96%	661人	31人	4.69%	635人	29人	4.57%
すさみ町	373人	29人	7.77%	378人	15人	3.97%	402人	19人	4.73%	385人	14人	3.64%
那智勝浦町	1,072人	77人	7.18%	1,107人	70人	6.32%	1,121人	62人	5.53%	1,127人	65人	5.77%
太地町	257人	8人	3.11%	255人	2人	0.78%	246人	2人	0.81%	280人	4人	1.43%
古座川町	306人	13人	4.25%	303人	4人	1.32%	297人	12人	4.04%	307人	14人	4.56%
北山村	48人	2人	4.17%	40人	人	0.00%	43人	1人	2.33%	31人	人	0.00%
串本町	1,311人	62人	4.73%	1,286人	78人	6.07%	1,320人	57人	4.32%	1,325人	75人	5.66%
計 30	48,375人	3,029人	6.26%	50,367人	3,190人	6.33%	51,278人	2,974人	5.80%	50,629人	3,314人	6.55%

出典：和歌山県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査受診率調査

## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について



## 重複及び頻回受診者等相談指導事業

### 【対象者】

(重複) 同一傷病について、同一診療科目の保険医療機関を1月につき3か所以上受診し、その状態が3月以上継続している者であって、保健指導が必要なもの

(頻回) 同一傷病について、同一診療科目の保険医療機関を1月につき10日以上受診し、その状態が3月以上継続している者であって、保健指導が必要なもの

### 実施市町村数

年度	実施市町村	実施市町村数
平成28年度	岩出市・美浜町・由良町・印南町・太地町	5市町
平成29年度	岩出市・かつらぎ町・高野町・美浜町・印南町・太地町	6市町
平成30年度	岩出市・かつらぎ町・高野町・美浜町・印南町・太地町	6市町
令和元年度	岩出市・かつらぎ町・高野町・美浜町・印南町・太地町	6市町

### 実施者数

年度	重複受診		頻回受診	
	対象者数	訪問者数	対象者数	訪問者数
平成28年度	2,492人	23人	198人	2人
平成29年度	69人	12人	231人	60人
平成30年度	63人	3人	196人	23人
令和元年度	29人	13人	180人	30人

\* 重複受診について平成28年度と平成29年度以降では抽出条件が違うため対象者が減少しています。

61

## 後発医薬品差額通知事業

### 通知の発送数及び使用割合

年度	8月送付	11月送付	使用割合
平成28年度	10,132通	9,500通	61.5%
平成29年度	11,580通	10,514通	65.2%
平成30年度	11,962通	10,241通	70.1%
令和元年度	10,008通	9,714通	73.0%

## 和歌山県後期高齢者医療広域連合

〒640-8137 和歌山市吹上二丁目1番22号 日赤会館9階

TEL : 073-428-6688 FAX : 073-428-6677

ホームページ <http://kouiki-wakayama.jp>

